

TSK 「社会福祉法人つどいの家」

後援会だより ～第92号

「受け継ぐもの 変わるべきもの」

後援会副会長 高橋 和

社会福祉法人つどいの家が誕生してから四半世紀以上たちました。ここまで作り上げてくださった先輩たちのご苦勞を思うと頭が下がります。しかし、25年以上経過して、利用者も、福祉制度も大きく変わるなかで、利用施設に対する思いも変わってきているのかもしれませんが。世代交代が進むなかで当然の了解事項も当然のことではなくなってきていることもあります。これまで法人をささえてくださった後援会の会員の方もかなりご高齢となり、当初からご賛同いただいている企業や団体等も社会の情勢の変化のなかで、継続して寄付することが難しくなったと言われることも少なくありません。つどいの家の理念を理解していただきぜひご支援をといっても、なかなか寄付も集まりづらくなっています。

生活介護を行っている社会福祉法人の支援員数は、国の基準では障害支援区分4未満で6人に1人です。障害支援区分5未満で5人に1人、重度の障害支援区分5～6でも3人に1人となっています。つどいの家の利用者の支援区分の平均値は5.3です。区分5～6以上の方が55%を占めています。(平成31年3月)生活介護の利用者は141名ですから、全員が区分5～6で計算しても47名の支援員しか置けないのです。生活介護を行っている5か所に配置するとなると各施設10名くらいになってしまいます。しかし、現在の職員の配置は国の基準よりもずっと多く配置されていると、私は、利用者の保護者として感じます。障害の種類は様々です。医療ケアを必要とする人、車いすを利用する人、行動障害のある人、視覚障害のある人など、それぞれの障害に応じたケアがなされなければ、利用者ひとりひとりの尊厳を守ることができないのです。現在の国の基準で対応できるでしょうか。つどいの家では、仙台市の補助金や重度加算などの制度を利用して、利用者2人に職員1名という配置になっています。国の基準より手厚い支援を行っているのです。しかし、それでもまだ十分ではありません。やはり、どうやってこの体制を維持し、支えていくかが問題となってくるのです。

後援会の活動は、時代を経てわかりにくくなっている点もあります。社会福祉法人の社会における役割も変わってきています。新しい世代は何に取り組むべきなのでしょう。「どんな重いしょうがいを持つ人もいきいきと地域で暮らせるように自己実現の場を保障し、援助する」というつどいの家の理念を引き継ぎ、新しい時代と社会にふさわしい後援会となれますように努力したいと思います。今後ともご協力、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

シリーズ

親・おや

今回は、昨年度から八木山つどいの家に通っている中村文音さんと仙台つどいの家5年目の田中七海さん、つどいの家・アプリ3年目の水戸勇太さんのご家族からです。

「20歳」

八木山つどいの家 中村公久・恭子

2020年、8月、娘は二十歳を迎えます。

2000年8月、予定日より3ヶ月も早くこの世に誕生した娘。両手どころか、片手で楽々と持ち上げられそうなほど、小さな小さな赤ちゃんでした。生後3ヶ月の時には未熟児網膜症になり失明、1歳前にはてんかん発作を発症し、その後の検査で脳性麻痺であることがわかりました。しかし、懸命に生きる娘の姿に、命の重さ、生の尊さを教えてもらいました。

現在は、昨年3月に小・中・高と12年間通った視覚支援学校を卒業し、八木山つどいの家でお世話になっております。毎朝つどいの家に到着すると、優しい職員の挨拶と共に、森の木立の音、美しい音色の鳥の声がたくさん聞こえてきて、別天地へ来たのではないかと錯覚するほどの癒しを与えてもらっています。そして、八木山から一望できる海までの景色は本当に美しく、毎日清々しい気持ちにさせてくれます。そんな素敵で、優しく信頼できる職員や明るく楽しい利用者の方々に囲まれ、毎日休むことなく通所しています。娘の楽しそうな顔を見るたびに、毎日が充実しているんだろうと思い、とてもうれしい気持ちになります。本当にありがとうございます。

娘を授かり、健康で生まれてこられたなら、障害がなかったらこうだったろう、ああだったろうと思いあぐねることもあります。しかし、目の見えない人の世界、歩けない人の世界のことを、娘はよく教えてくれます。「鳥の声が好き。」「〇〇の花はいいにおい。」「春のにおいがする。」「お父さんの抱っこは安心する。」と。娘のおかげで親になることができ、知らなかった世界を知り、実は親である私たちの方がたくさんの施しを受けていたことに気が付かされました。

たくさんの方々に支えられ、親子共々ここまで成長することができました。これからは、与えてもらうだけでなく周りに何かを与えられる存在になっていきたいと思っております。これからもどうぞよろしく願いいたします。

「つどいの家後援会に対する想い」

仙台つどいの家 田中 悦子

後援会の原稿を！と頼まれた時、「これまで真剣に考えたことがなかったかも！！！！」というのが本音でした。親でもない方が、善意のみで血も繋がっていない他人を助けてくれるって凄いことです。考えたことがなかった！なんて口が裂けても言えないことでした…

だれしものが何か問題を抱え過ごしているなか、私たちに力を分けていただけるなんて他人を応援する余裕がない私は頭が下がるばかりです。

どんな形でお返しできるかと考えましたが、後援して下さる方々に対し一日一日を懸命に大切に暮らす姿をお見せすることでお応えできるのかなと想いました。

それと感謝の気持ちで活動し少しでも地域の力になればとも想います。最後に、つどいの家で日々無事に過ごせる環境を守り、支えてくださることに心から感謝いたします。

つどいの家・アプリ 水戸 秀美子

今日もうちの“ミミさん”は、大好きなアプリから帰ってくると、その日にやらかしたイタズラを得意気に、そして合間に「ごめん」と言いながら、輝いた目、最高の笑顔で教えてくれる、自閉症、最重度知的障がい、てんかん&喘息持ちの21歳男子です。

「みと ゆうた」と言えなくて、いつの頃からか、自分で何か主張したい時は「ミミ」と言うようになりました。そしてアプリの職員は「ミミさん」と呼んでくださり、あたたかく支援してくださっています。

母子通園施設の頃から、大人になった時に、やってはいけないことを想像しながら支援していくこと、身辺自立はもちろんですが、何かできるようになるより、情緒が安定すること…周りの方々から、たくさん学ばせていただき、悩んだり、笑ったりしながら過ごしてきましたが、うーん、今はなかなかの問題児？ 体重が減り活発化、多動になり、聴覚、触覚などが敏感になり、アプリでもたくさんご迷惑をおかけしています。

小さいころは、冷凍保存しておきたいくらい可愛くて…冷凍保存は無理なくらい大きくなったいまでも猫の真似をしてニャーニャー言いながら、私にすり寄って甘える、やっぱり可愛い“ミミさん”です。

いつも、周りの方々のたくさんの愛情に恵まれ育ててもらった“ミミさん”このまま可愛い大人でいてくれたら！！と思う今日この頃です。

会員からの 応援メッセージ

令和2年度総会の書面表決書と総会出欠票で寄せられた
本会に対する応援メッセージを一部紹介させていただきます。

- ・「コロナで不安な中の対応ありがとうございます。障がいのある方への支援、過ごし方にも我慢を強いられているところがあると聞きました。命に関わることに我慢はありません。ともにがんばりましょう!」
- ・「利用している人々が幸せになりますように微力でも協力していくつもりです。どうぞ頑張ってください。」
- ・「大変お疲れ様です。皆様の健康を祈っております。」
- ・「貴会の更なる発展、活躍を!共にがんばりましょう!」
- ・「長きにわたり支援されてこられたことはご苦勞様でございます。私どもは大したことでできませんが、これからも賛同致します。」
- ・「コロナウイルスが一日でも早く終息することを願っています。皆さん安心して日常に戻ることができますから。」

○ 後援会役員会より大切なお知らせ

日頃より当会の活動にご理解とご協力を頂きましてありがとうございます。

この度、後援会費の一部に含まれていた寄付金が税額控除の対象となるような体制へ移行することを含め後援会の今後の在り方について、役員会のもとに検討チームを組織し、7月から話し合いを始めました。従来の後援会の枠組みを大きく変える必要性があり比較的大掛かりな検討になりますので、来年度までかけて話し合いを進めております。

会員の皆さまには、いずれその中間報告をさせて頂きたいと考えております。後援会組織発足から現在に至るまで、地域の皆様や全国の方々と本人、家族、職員が一丸となつてつどいの家を応援しようと手を取り合ってきた「つどいの家後援会」の目指すところや役割はこれまでと変わりません。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

【検討チーム委員 紹介】

- 座長：高橋 和（八木山つどいの家 利用者ご家族 後援会副会長）
委員：古高 美奈（つどいの家・コペル 利用者ご家族 連合保護者会前会長）
：福地 美幸（仙台つどいの家 利用者ご家族）
：佐藤 吉久（法人本部 総務部長）
：福地 慎治（つどいの家・コペル 管理者）
：加藤 裕絵（つどいの家・アプリ サービス管理責任者）
事務局：山口 収（仙台つどいの家 管理者）
：堀内 孝雄（仙台つどいの家 サービス管理責任者）

編集者：「社会福祉法人つどいの家」後援会 会長 針持 哲郎
〒984-0838 仙台市若林区上飯田 1-17-58（つどいの家・コペル）
TEL：022-781-1571 FAX：022-781-1573
発行所：東北障害者団体定期刊行物協会
〒981-0907 仙台市青葉区高松 1-4-10 頒価/100円（会費より徴収）